

# 令和2年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

## ■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
大学卒の部 (後期日程)	事務	一般行政	3人
		社会福祉	1人
	技術	土木	3人
		建築・電気・機械	それぞれ 1人

※ 採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

## 今年度の試験の特徴

インターネット上から申込が可能となります。  
→詳しくはP3をご覧ください。

## ■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	事務（社会福祉）	技術（土木・建築・電気・機械）
受験申込受付期間		7月21日（火）0時00分から8月2日（日）23時59分まで		
第1次試験	試験内容	集団面接試験，書類審査		
	試験日	8月17日（月）から 8月28日（金）まで のいずれかの日		
	会場	旭川市職員会館（旭川市9条通9丁目）		
	合格発表（予定）	9月上旬		
第2次試験	試験内容	適性試験（SPI3）	適性試験（SPI3）， 専門試験	適性試験（SPI3）， 専門試験，個人面接試験
	試験日	9月12日（土）から 9月27日（日）まで のいずれかの日	9月20日（日）	適性・ 専門 面接 9月20日（日） 11月上旬
	合格発表（予定）	10月上旬		11月中旬
第3次試験	試験内容	個人面接試験，集団討論試験		
	試験日	11月上旬		
	合格発表（予定）	11月中旬		
採用予定日	令和3年4月1日			

## ■ 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、告知した試験日程・試験科目が変更又は中止となる可能性がありますので、あらかじめ御了承のうえ申してください。

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎5階）

〒070-8525 北海道旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166) 25-5445 (人事課直通)，メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

## ■ 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学等を卒業若しくは令和3年3月までに卒業見込み又はそれと同等の資格を有する方で、次の資格要件に該当する方

募集職種		職務内容	資格要件
事務	一般行政	税・福祉・経済など市政の様々な分野における行政事務の業務	平成2年4月2日以降に生まれた方
技術	土木・建築・電気・機械	土木・建築・電気・機械のそれぞれの分野における専門業務	
事務	社会福祉	介護・障害・生活保護などの福祉分野における行政事務の業務	平成2年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方 社会福祉主事任用資格を有する方とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方をいいます。 (1) 大学において、社会福祉に関する科目のうち3科目以上履修して卒業した方 ※社会福祉に関する科目 社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論 (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した方 (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

※ この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登録されます。ただし、資格要件を満たさないことが明らかになった場合（定められた期限までに卒業できなかった、事務（社会福祉）で必要な履修科目や資格等を確認できなかった場合等）には合格を取り消します。

### ※ 重複受験の制限

この大学卒の部を受験される方は、前期日程で実施された大学卒の部を除き、今年度実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

#### ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

## ■ 試験科目

### (1) 第1次試験

受験対象	科目	内容
全受験者	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書、エントリーシート、受験票の審査
	集団面接試験	人物などについての集団面接試験

(2) 第2次試験

受験対象		科目	内容及び出題分野
第1次試験 合格者	全区分	適性試験 (SPI3) (約110分)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力に関する択一式試験
	社会福祉	専門試験 (1時間30分)	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。), 社会学概論, 心理学概論に関する択一式試験(出題数30題)
	土 木	専門試験 (2時間)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画(都市計画を含む。), 材料・施工に関する択一式試験(出題数30題)
	建 築		数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画(都市計画, 建築法規を含む。), 建築設備, 建築施工に関する択一式試験(出題数30題)
	電 気		数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学に関する択一式試験(出題数30題)
	機 械		数学・物理, 材料力学, 流体力学, 熱力学, 電気工学, 機械力学・制御, 機械設計, 機械材料, 機械工作に関する択一式試験(出題数30題)
土木・建築・ 電気・機械	個人面接試験	人物などについての個人面接試験	

※ 一般行政は専門試験を行いません。

※ 第2次試験の詳細は, 第1次試験合格者に通知します。

(3) 第3次試験

受験対象		科目	内容及び出題分野
第2次試験 合格者	一般行政・社会福祉	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
		集団討論試験	集団での適応性, 発言の論理性などについての試験

※ 土木・建築・電気・機械は第3次試験を行いません。

※ 第3次試験の詳細は, 第2次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか, 旭川市役所(旭川市6条通9丁目) 掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> ) に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	
第3次試験		

※ 最終試験(事務は第3次試験, 技術は第2次試験)の合格者には, 採用候補者名簿に登載される「**最終合格者**」と, 本区分の最終合格者に辞退があった場合又は欠員が生じるなど新たに採用の要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がる「**補欠合格者**」の2種類あります。

※ 不合格者のうち, 希望される方に対して, 試験結果(総合順位)をお知らせします。

(1) 対象者: 第1次, 第2次, 第3次試験の不合格者(本人に限ります。)

(2) 内 容: 不合格になった試験の得点及び順位

(3) 期 間: 不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日, 日曜日及び祝日を除きます。)

(4) 場 所: 旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎5階)

※ 郵送を希望する場合は, 84円切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお, 返信先は, 受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)


■ 合格から採用まで

(1) 最終試験の**最終合格者**は, 「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間: 合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし, 採用候補者名簿に登載された方で, 令和3年3月31日までに大学を卒業できない場合は, この名簿から削除されます。

(2) 採用時期は, 令和3年4月1日を予定しています。

(3) 最終試験の**補欠合格者**の有効期間は, 合格発表の日から**令和2年12月31日**までです。この期間内に最終合格者に繰り上がらなかった場合は, その資格を自動的に失うことになります。

■ 申込書類, 申込方法, 受付期間等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページから申込書類の様式をダウンロードする。                  (2) パソコン等で書類を作成し、顔写真のデータを準備する。                  (3) 右記のサイト（北海道電子自治体共同システム）に氏名等の基本情報を登録し、顔写真と申込書類をアップロードする。                  (4) 手続き終了後、受験番号と面接日時の通知文書が届く。</p>		 <a href="https://www.harp.lg.jp/mm8Cfb8e">https://www.harp.lg.jp/mm8Cfb8e</a>
	<p>※ 顔写真は上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・概ね縦4cm×横3cm（800×600ピクセル）のデータを準備してください。                  ※ 複数回の登録は絶対におやめください。重複した登録が確認された場合、最初に登録された情報のみ有効となります。                  ※ 登録及びアップロードが完了すると手続き完了メールが発信されます。メールが届かない場合、次の可能性が考えられます。                  ア メールアドレスに誤りがある                  イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている                  ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている                  上記ア～ウを確認したうえで、至急問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 受験番号と面接日時の通知文書は受付期間終了後に発送しますが、8月11日（火）までに届かなかつた場合には、問合せ先まで御連絡ください。                  ※ 通信環境等の事情により、インターネット上の手続きが困難な方は、紙による提出を案内しますので、7月27日（月）までに問合せ先まで御連絡ください。</p>		
申込書類	<p><b>(1)顔写真 (2)職歴・資格シート (3)エントリーシート</b></p> <p>※ 書類の様式は、旭川市役所・採用情報ページよりダウンロードしてください。                  採用情報TOPページ：<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaidh.jp/1400/saiyo/index.html">https://www.city.asahikawa.hokkaidh.jp/1400/saiyo/index.html</a>                  ※ 提出書類等により取得した個人情報、今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 TEL (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
受付期間	<p><b>7月21日（火）0時00分から8月2日（日）23時59分まで</b></p> <p>※ 受付期間後は、システムの不備など申込者に非が無い事情がある場合を除き、いかなる理由があっても申込受付できません。</p>		

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
大学卒	182,200円	時間外勤務手当, 扶養手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は、令和2年4月1日現在の給料月額で、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数（大学卒の部）

実施年度	試験区分	受験者数	最終合格者数	倍 率	
令和元年度	事 務	一般行政	237人〔93人〕	25人〔14人〕	9.5
		社会福祉	14人〔11人〕	3人〔2人〕	4.7
	技 術	土 木	18人〔0人〕	11人〔0人〕	1.6
		建 築	3人〔0人〕	3人〔0人〕	1.0
		電 気	3人〔0人〕	0人〔0人〕	—
		機 械	2人〔0人〕	1人〔0人〕	2.0

※ [ ]内の人数は女性の内訳数

旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向